

## 生野区の就学制度の現状

### ● 小学校

**学校選択制**（平成31年4月～）※区内東部地域のみ

【希望できる方】 下記の小学校校区に居住し、区内の小学校に入学する方

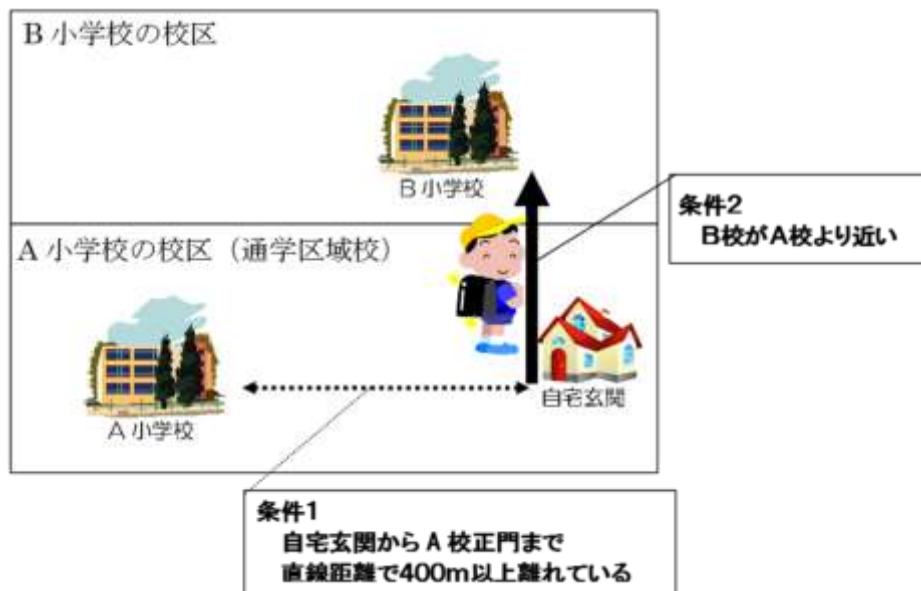
＜対象小学校校区＞ 東中川小、小路小、東小路小、巽小、北巽小、巽南小、巽東小

【希望できる範囲】 東中川小、小路小、東小路小、巽小、北巽小、巽南小、巽東小

**指定校変更基準（通学距離の短さ）**（平成27年4月～）※区全域

自宅から通学区域校の正門までの直線距離が概ね400m以上あり、通学区域校よりも近くに別の学校がある場合、入学時に限って指定校変更の申し立てができる制度

《制度のイメージ》



### ● 中学校

**学校選択制**（平成27年4月～）※区内東部地域のみ

【希望できる方】 下記の小学校校区に居住し、区内の中学校に入学する方

＜対象となる小学校校区＞

中川小、東中川小、小路小、東小路小、巽小、北巽小、巽南小、巽東小

【希望できる範囲】 大池中、新生野中、東生野中、新巽中、巽中

**指定校変更基準（部活動）**（平成27年4月～）※区全域

入学予定の中学校にない部活動への参加を希望する場合、入学時に限って指定校変更の申し立てができる制度